

## 令和 8 年度千里中央地区防災まちづくり活動支援業務 特記仕様書

### 1. 目的

平成 26 年 3 月に策定した「千里中央地区活性化ビジョン」に基づき、平成 28 年度に地区内権利者や関係事業者、行政等による千里中央地区活性化協議会を設置し、官民協働の具体的なまちづくりの取組みを示す「千里中央地区活性化基本計画」を平成 31 年 3 月に策定した。策定以後、コロナウイルス感染症をはじめとする社会・経済状況の変化を踏まえて令和 6 年 8 月に千里中央地区活性化基本計画<改定版>を策定した。

本業務は、千里中央地区活性化基本計画<改定版>の実現に向けて、防災性に強いまちづくりを進めるために、地区内施設の所有者や管理者等が情報を共有する共通のプラットフォームとなる千里中央地区防災ワーキングを、Daigas エナジー株式会社及び豊中市が事務局となり令和 2 年度に設立したため、当ワーキングで地域防災に関する地域共通マニュアルの作成など検討内容の立案、資料作成などの活動の支援を行うことを目的とする。

### 2. 総則

- (1) 業務に当たっては、本仕様書、提案書及び契約書（以下「仕様書等」という）を遵守すること。これらに記載のない事項については、大阪府都市整備部が発行している「測量、調査作業及び業務委託等必携」に準拠すること。
- (2) 受注者は、契約の履行に当たっては、「豊中市発注契約に係る不当介入対応要領（平成 24 年 2 月 1 日制定）」を遵守すること。
- (3) 受注者は、契約締結後 15 日以内に「業務実施計画書」を提出し、これに準拠して業務を推進し、工期内に業務を完了すること。
- (4) 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定めること。
- (5) 業務に当たっては、本市監督職員の指示に従い、誠意をもって完了させること。

(6) 業務実施中に疑義が生じた場合は、遅滞なく監督職員に報告し協議すること。

(7) 仕様書等に明記していないもので、業務遂行上必要と判断する事項については、監督職員に報告し協議すること。

### 3. 業務内容

#### 防災まちづくり活動の支援

##### (1) 防災マニュアル（案）の実証及び初版策定に向けた実現方策の検討

- ・過年度に作成した防災マニュアル（案）を実効的なものにするために、実証の取組み（防災訓練等）を行い、マニュアル初版の策定を行う。
- ・情報伝達手段、帰宅困難者対策、退避施設等の課題について検討を深度化し、他地域の事例も参考にしながら、千里中央エリアに適した方策を検討する。

##### (2) 防災ワーキングの運営補助

- ・「防災ワーキング」を開催する際の、会議資料や会議録の作成等、防災ワーキングの運営補助を行う。

### 4. 成果品

- ・紙媒体（調査資料、各会議資料・記録等） 1式×2
- ・電子媒体（CD-R、DVD-R） 1式×2
- ・その他、委託者が必要と認めたもの

### 5. 納期及び納品場所

- ・納期 令和9年（2027年）3月31日（水）
- ・納品場所 豊中市 都市計画推進部 都市整備課